

広島大学旧理学部 1 号館の保存・活用に係る基本計画策定支援業務 仕様書

1 業務名

広島大学旧理学部 1 号館の保存・活用に係る基本計画策定支援業務

2 業務場所

中区東千田町一丁目

3 履行期間

契約締結の日から令和 2 年 2 月 28 日（金）まで

4 対象建物の概要及び業務範囲

広島大学旧理学部 1 号館

概要及び業務範囲は、別紙による。

5 業務概要

広島大学旧理学部 1 号館については、平成 29 年 3 月に「広島大学旧理学部 1 号館の保存・活用に關する方針（以下「保存・活用の方針」という。）」を策定し、建物の保存範囲について、「正面部分の建物は保存する。その上で、活用のための施設規模がさらに必要で、見込まれる事業費が確保できれば、保存範囲を拡げる。」としている。

また、活用方策について、「幅広い世代に門戸を開いた広島ならではの平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場として活用することを基本とし、複合的に幅広い世代の人々が集い、多目的に利用できるコミュニティスペースとして活用する。」としている。

平成 29 年度から、この保存・活用の方針に基づき、活用方策の具体化に向けた検討を進めるため、「平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会」と「コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会」を開催し、平成 30 年 11 月に次のとおり、取りまとめが行われた。

【平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会の取りまとめの主な内容】

旧理学部 1 号館に「平和に関する教育機能」、「平和に関する研究機能」、「平和交流活動・平和に関する情報発信機能」の三つの機能を導入すること、また、平和に係る教育・研究の運営に当たる組織については、平和に関する研究機関を有する「広島市立大学」及び「広島大学」が参画し、「広島市」が支援する新たな組織を検討する。

「ヒロシマ」ならではの視点に十分配慮し、国内及び世界の平和研究のメッカとなるような拠点を形成するため、各大学等が有する平和に関する研究機関の一部又は全部を移転し、研究機関の垣根を越えた研究交流を行う。

【コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会の取りまとめの主な内容】

旧理学部 1 号館内に「市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場」や「来訪者による平和に関する学習や観光を支援する場」となるスペースを設ける。

今年度は、保存・活用の方針等に基づき、広島市立大学、広島大学及び本市が連携し、旧理学部1号館の施設の整備内容や運営体制などについて、具体的な協議、調整を進め、こうした内容を盛り込んだ基本計画を策定することとしている。

本業務は、施設の整備内容や運営体制などに関する協議、調整がスムーズに行われるよう、平面計画案や比較検討資料を作成するなど基本計画策定に向けた支援を行うものである。

6 業務内容等

(1) 平面計画案等の作成

ア 発注者が提供する基本的な条件（必要となる諸室の数や規模、使用用途など）をもとに、複数の保存範囲を想定し、平面計画案を作成する。（3案程度）

保存範囲については、旧理学部1号館の歴史的建造物、被爆建造物としての価値や劣化状況なども踏まえたうえで検討する。

劣化状況については、コンクリートコアの圧縮強度試験（壁について9か所採取）及びコンクリートの中性化試験を実施するとともに、既存の調査結果も参考にして考察を行う。

イ アの平面計画案それぞれについて、保存範囲における躯体の構造補強やコンクリートの劣化対策、内外装仕上げの保存などの具体的方法について、類似事例を踏まえながら検討する。

ウ アの平面計画案それぞれについて、概算改修費及び長期的な維持管理費を算出するとともに、整備スケジュールを作成する。

(2) 平面計画案の比較検討資料の作成

(1)で作成した各平面計画案について、歴史性等の継承や機能性、経済性などの評価項目により、メリット及びデメリットを整理した比較検討資料を作成する。

(3) イメージパースの作成

(2)の比較検討の結果、最も優位と考えられる平面計画案について、イメージパースを2カット程度作成する。

(4) 整備に向けた課題等の整理

基本設計や実施設計等が円滑に実施できるよう、今回の検討作業の中で出てきた課題や問題点（必要となる追加調査など）を整理する。

(5) 会議等の出席、支援

基本計画の作成に際しては、有識者や関係団体等で構成する「広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）や広島市立大学、広島大学及び広島市の実務担当者で構成するワーキンググループ（以下「WG」という。）において意見交換を行うこととしている。

受注者は、必要に応じて、これら会議に必要な資料の作成を支援するとともに、会議に

出席し、質疑への対応などを行う。また、会議での意見を踏まえ、平面計画案、比較検討資料及び整備スケジュールなどの修正を行う。なお、懇談会は1回、WGは3回の開催を予定している。

7 スケジュール（予定）

業務のスケジュールは、懇談会及びWGの開催予定に合わせて以下のとおり想定している。ただし、今後の状況により変更となる可能性がある。

年 月	項 目	備 考
業務着手後～10月	平面計画案等の作成（たたき台） 比較検討資料の作成（たたき台）	WGへの出席、支援
11月～12月	平面計画案等の作成 比較検討資料の作成	WG、懇談会への出席、支援
令和2年1月～2月	平面計画案の修正 比較検討資料の修正 イメージパースの作成 報告書の作成	WGへの出席、支援

8 成果物

6の内容を報告書として取りまとめ、印刷物（A4サイズ）2部及び電子データ（CD-R又はDVD-Rに書き込んだもの）1部を提出する。

- (1) 報告書 2部
- (2) 業務記録書 一式
- (3) その他関係資料 一式

9 提出場所

広島市 都市整備局 都市機能調整部（本庁舎12階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

Tel 082-504-2763 Fax 082-504-2309

電子メール hirodai@city.hiroshima.lg.jp

10 貸与する資料

- (1) レイアウト検討業務報告書（平成30年3月）
- (2) 広島大学旧理学部1号館劣化状況調査報告書（平成26年3月）
- (3) 広島大学旧理学部1号館耐震診断報告書（平成25年3月）
- (4) 中性化および鉄筋腐食に関する調査報告書（平成20年5月）
- (5) 広島大学旧理学部1号館耐震診断報告書（平成19年8月）
- (6) 広島大学旧理学部1号館建物診断調査報告書（平成7年3月）
- (7) その他必要となる資料について協議の上、貸与する。

11 その他

- (1) 受注者は、発注者と十分に協議のうえ業務を遂行しなければならない。
- (2) 受注者は、建築基準法その他関係法令を遵守して業務を遂行しなければならない。
- (3) 受注者は、次に示す資料のほか、広島大学本部跡地の活用に係るこれまでの検討の経緯を十分に理解した上で、業務を遂行しなければならない。
 - ・「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト（仮称）」の提案（平成 18 年 3 月）
 - ・広島大学旧理学部 1 号館の保存・活用の方針（平成 29 年 3 月）
 - ・平和に係る教育・研究の導入機能等についての取りまとめ（平成 30 年 11 月）
 - ・コミュニティスペースの導入機能等についての取りまとめ（平成 30 年 11 月）
- (4) 受注者は、作業計画の立案及び工程管理などを統括する者として管理技術者を、品質管理を行う者として照査技術者を選任するものとする。なお、管理技術者及び照査技術者は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項の一級建築士の資格を有する者とする。
- (5) 受注者は、本業務の実施に当たり、知り得た事項、業務内容及び成果等、関係する情報全てについて秘密を厳守し、発注者の了解得ずして他人知らせ又は不当な目的に使用してはならない。なお、本契約終了後も同様とする。
- (6) 成果品は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の了解を得ずして他人に知らせ又は不当な目的に使用してはならない。
- (7) この仕様書に疑義が生じた場合又は定めない事項について、その都度、発注者及び受注者が協議の上、定めるものとし、協議後は受注者が協議録を作成し、発注者に提出するものとする。

建物概要

施工年：昭和6年（1931年）※今年で築後88年となる。

[昭和8年（1933年）に一部を増築]

構造：鉄筋コンクリート造

基礎：直接基礎

建物規模：地上3階（建築面積2,800㎡、延床面積8,500㎡）

外部仕上：基礎 花崗岩

（建設当時）外壁 スクラッチタイル

窓 木製（補修により一部スチールサッシ）

車寄 花崗岩石積、鉄扉

内部仕上：玄関廻 床 モザイクタイル

（建設当時）腰壁 大理石

壁 漆喰塗

内部一般 床 モルタル金こて

壁 漆喰塗

天井 漆喰塗

対象建物について業務を行う。

